投稿規定の改訂版施行および投稿論文チェックリストの項目追加のお知らせ

「看護科学研究」の投稿規定の改定版が、令和6年8月27日より施行されました。主な変更点は、以下の通りです。

1. ダブルブラインド制が維持できない場合に関する規程の追加

本誌では、プレプリントサーバーに公開された原稿の投稿が可能です。また、本誌では J-STAGE Data を利用することとなり、J-STAGE Data で論文執筆の元となった研究データの公開が可能です。プレプリントサーバーに論文を公開した場合や、J-STAGE Data にデータを投稿した場合に、投稿者の所属や氏名などの情報が査読者に伝わる可能性があります。このようなケースの場合、厳密なダブルブラインド制が維持できない可能性があるため、"6.投稿原稿の査読"に以下の文言を追加しました。

なお、投稿に際し、プレプリントサーバーに公開された論文であること、J-STAGE Data にデータを登載していること、臨床試験事前登録をした論文であることを申告したものである場合、投稿者の所属・氏名等の情報が査読者に伝わる可能性があることをご承知おき下さい。このようなケースの場合、厳密な意味でのダブルブラインド制が維持できませんので、ご了承ください。

## 2. 臨床試験事前登録に関する規程の追加

"投稿規定 10. 投稿原稿の要件"に新たに以下の要件 4)として臨床試験事前登録に関する規程を追加しました。また、投稿される研究が倫理指針に基づく介入臨床研究に該当しない場合には、「倫理指針適用外申告書」の提出が必要になります。

4)人を対象とした介入臨床研究に関する論文を投稿する場合、試験開始前にその研究内容 が以下に示す登録サイトのいずれかに事前登録されていること。臨床試験登録番号を論文中 に記載すること。観察研究の事前登録については努力義務とする。

jRCT(Japan Registry of Clinical Trials)

https://jrct.niph.go.jp/

大学病院医療情報ネットワーク研究センター 臨床試験登録システム(UMIN-CTR)

https://www.umin.ac.jp/ctr/index-j.htm

国立保健医療科学院のホームページ

https://rctportal.niph.go.jp/

なお、対象となる研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づく 介入臨床研究とする。対象外の研究の場合は、「倫理指針適用外申告書」を提出すること。 以上の投稿規定の追加により、以下の2点に関しても内容が変更されます。

## ① 投稿論文チェックリストの項目追加

「15. 人を対象とした介入臨床研究または観察研究である。  $\square$  該当する  $\square$  該当しない」という項目を追加しました。

## ② 投稿論文チェックリストの項目追加

「17. J-STAGE Data へのデータ登載 □ 希望する」という項目を追加しました。

以上、十分にご確認の上、ご投稿ください。皆様のご理解とご協力をお願いいたしますとと もに、積極的な投稿をお待ちしております。

「看護科学研究」編集事務局 令和6年8月28日